

県有施設に設置している子メーターについて 経過

- ・平成30年11月7日 ミシガン州立大学連合センターの施設管理受託者から観光交流局国際室に、電気料金を徴収するための子メーターが故障しているとの連絡。
 - ・国際室で調査した結果、電気用の子メーター2個の有効期間超過を確認。
 - ・11月15日 商工観光労働部から総務部に情報提供。総務部において状況を聴取。
- (以降、早期の対応が必要との考えの一方で、計量法の解釈、対応方針、全庁調査、料金の取扱い、などにつき総務部・商工観光労働部で検討・協議を続ける)
- ・平成31年1月31日 財政課から、県施設における公共料金等の子メーターの設置状況について全庁調査
調査対象施設：平成29年度末時点で県が所有する建物がある施設(781施設)
 - ・2月13日および25日 財政課から追加調査、取りまとめ
 - ・2月28日 副知事に報告・協議
▽全庁的な調査結果および対応状況をまとめた上で報告を、との考えで、この時点で報告
 - ・3月1日 知事に報告・協議
▽同上
 - ・同日 総務部長および商工観光労働部長から県の財産管理者である各部局長あて、法令遵守の徹底および今後の子メーターの適正管理を通知